

令和3年度
「神戸シミュレーションスクール」
企画・運営業務委託仕様書

1. 概要

公益財団法人計算科学振興財団(FOCUS)（以下「財団」という。）では、シミュレーション技術を活用した事業展開・研究開発を目指す企業を対象とし、初心者向けのシミュレーション技術を提供する講習会（FOCUS スパコンまたはパソコン等を使用した実習を含む）として、「神戸シミュレーションスクール」の開催を行う。

この講習会は、シミュレーションを用いた構造解析や流体解析の基礎から応用までの習得を目的とするものであり、本趣旨に賛同しスクールの企画・運営を受託する事業者を募集する。

2. 委託期間

契約締結の日から令和4年3月31日まで

3. 業務委託内容

神戸シミュレーションスクールの企画・運営に関する全ての業務

(1) 参加者の募集・集客の実施

① 対象者について

- ・初学者、設計・開発部門でシミュレーションの導入を検討している企業の方など。

② 募集人数について

- ・構造解析編、流体解析編それぞれ定員を20名とする。ただしオンラインでの座学形式については、20名を越える受講定員の設定をみとめる。

- ・受託者は、参加者からテキスト代等の実費として10,000円/人を上限に徴収することができる。

※多くの企業に参加していただくため、参加者は1企業1名を原則とするが、受講者が20名に満たない場合、1企業から複数名の参加も可能とする。

③ 参加者の募集・集客について

- ・受託者は、参加者募集用のWebサイトの立ち上げやチラシの作成等を行い、スクール開講月の1ヶ月前を目途に募集・集客を開始すること。

- ・Webサイト申込画面には参加希望者が下記の申込者情報を入力できるようにすること。

- ・申込者情報は、財団職員と共有すること。

- ・申込み期間内に定員に達しない場合は、開催開始1週間前をめどに申込みの受付を延長し、募集を継続すること。

【申込者情報】

氏名、所属企業・部門名、所属企業住所、電話番号、メールアドレス、受講理由、FOCUSスパコン利用または予定の有無、本スクールをどこで知ったのか

(注) その他必要な項目については、財団職員と協議を行い、追加すること。

④ 参加者の決定方法について

- ・参加者については、申込者全員の中から以下にあげる優先順位に従い決定すること。必要に応じて、適宜、財団と協議のこと。

- ・参加者への決定通知は、開催 1 週間前までに受託者が行うこと。
- ・申し込み期間以降の申込みに対する決定通知については、その都度通知を行うこと。

【参加者決定の優先順位】

- ①神戸市内企業に所属している方
- ②兵庫県内企業に所属している方
- ③FOCUS スパコンの利用企業・利用する可能性のある企業に所属している方
- ④県外企業に所属している方
- ⑤上記以外

(2) 講義・実習の実施

① 講義内容について

- ・構造解析・流体解析の解析技術の基礎となる知識が取得できるよう、初学者向けの内容とすること。
- ・自社ソフトウェアに特化した講習会とならないようにし、自社ソフトウェアのみならず、より本スクールの趣旨に沿ったソフトウェア活用をテーマとして、講義を行うこと。
- ・実際に企業で解析に携わる技術者による講演（自社での解析事例や経験談）を 2 回（2 人）程度講義内容に含めること

※上記の講演は、構造解析編・流体解析編それぞれ 2 回程度行うこと。

- ・一般社団法人 日本機械学会の公認 CAE 技能講習会に準拠した内容とすること。
- ・端末を使った実習では、FOCUS スパコンを利用した実習を 1 回は含めること。
- ・研修内容の理解促進のため、自宅等で行える課題等の設定を行うこと。

② 講義回数について

- ・流体解析編と構造解析編をそれぞれ 3～5 回程度、合わせて 6～10 回程度実施すること。
※なお、今年度は、オンライン講義も併用できることが望ましい（オンラインのみでの開催も可能。また講義はオンラインのみ、あるいは講義時にオンライン出席者とオンライン出席者の混在、あるいは講義はオンラインのみ、実習は会場実施のみなどの組み合わせも可）
- ・1 回あたりの講義は概ね 10：00～17：00 の範囲とする。
- ・流体解析編、構造解析編とも第 1 回から最終回までをシリーズで実施し、第 2 回目以降は前回の復習 30 分程度を講義の最初に行うこと。

③ 講師・講演者について

- ・採用する講師の決定に際しては、事前に講師の略歴、講習実績を財団に書面で提出し、承諾を得ることとし、講師決定はスクール募集開始までに行うこと。
- ・講師とは別に採用する講演者の決定に際しても、事前に承諾を得ることとする。

④ 会場について

(ア) オンサイトの場合

財団 (FOCUS) 実習室、セミナー室にて行うこと。

(住所：神戸市中央区港島南町 7-1-28 計算科学センタービル 2F)

(イ) オンラインの場合

財団実習室やセミナー室からの発信、または、財団実習室、セミナー室以外の「自社もしく

は自社が借り上げた会場」からの発信（その場合の Wi-Fi 環境、オンライン配信用機器・ソフトウェア等のインフラは受託者の責任において整備すること）。②に記載のとおりオンラインおよびオンラインの併用等も可とするが、オンライン開催においては財団実習室、セミナー室を利用すること。

⑤開催日について

- ・開催希望日は計算科学振興財団（FOCUS）の実習室等の空き状況を参考にした上で、必ず事前に財団と調整すること。
 - ・各施設の空き状況は、以下を参照のこと。ただし実際に使用する施設、端末機器等は、財団が調整する場合がある。
 - ・実習室（大） 定員 20 名（講師用 PC 端末 1 台および受講者用 PC 端末 20 台）
<https://www.j-focus.jp/cal/LecRoomL.html>
 - ・実習室（小） 定員 12 名（6 名用を 2 室連結利用の場合）（講師用 PC 端末 2 台および受講者用 PC 端末 12 台）
<https://www.j-focus.jp/cal/LecRoomS.html>
 - ・セミナー室
https://www.j-focus.or.jp/appointment_room/search.html?mode=1
- （注）財団の休業日は除くこと。
- （注）実習室等に空きがあった場合でも財団の都合により開催ができない場合があるため、事前に問い合わせること。

（3）参加者へのアンケートについて

- ・アンケートの案を作成し、財団と調整を行うこと。
- ・講義の最終回にアンケートを実施すること。

（4）交流会等の開催について

- ・参加者が講師や他の参加者同士との意思疎通・交流が図れるように交流セッション、ビジネスマッチング等の開催を検討すること（オンラインも可）。
- ・ただしスクール終了後に実施するイベントへの参加は任意とし、費用が発生する場合には、参加者の実費負担とすること。

（5）その他スクール運営に必要な業務

①実習の事前準備について

- ・実習が滞らないよう、財団と事前の調整を行うこと。
- ・実習端末環境の準備等（ソフトウェアのインストールや動作確認等）は、財団の指示に従い、全て受託者側の責任で行うこと。

②スクール終了後の提出物について

- ・本スクール終了後 10 日以内に、以下にあげる提出物を各 1 部、財団に提出すること。

【提出物】

講義資料一式、参加者一覧表、出席状況表、アンケート結果、
オンライン開催では、各講座の写真（座学状況、実習状況）など

③個人情報の取り扱いについて

- ・申込者情報が漏えいすることのないよう、十分な対策を施すこと。
- ・個人情報の取り扱いは、財団のプライバシーポリシーを順守すること。
<https://www.j-focus.or.jp//privacy.html>

4. 主催

公益財団法人計算科学振興財団

5. 業務委託料について

- ・本委託業務として必要な経費の見積りには、講師代、技術者による講演の謝金、交通費、ソフトウェアの使用料等を含めることができる。
- ・本業務実施の範囲で財団から無償で提供される会場/PC 使用環境/FOCUS スパコン使用環境、実費徴収を認めるテキスト代、及び交流会・コーヒーブレイク等に要する費用は、見積りには含めないこと。
- ・今年度は、オンライン講義の要素を加味し委託額を 200 万円（税込 220 万円）以内とする。
- ・受託額については、委託期間が終了した後に請求を行うこと。

6. 受託者の決定方法（プロポーザル）

仕様書に基づき、以下の内容を簡潔にまとめた「企画提案書」及び「経費内訳書」を提出すること。財団は、採点方式を基にした総合評価により受託者を決定のうえ、採否の結果は速やかに通知する。

(1)提出期限：令和 3 年 9 月 27 日（月）17 時 必着

(2)提出方法：電子メール

(3)提出先：

E-mail アドレス：jinzai@j-focus.or.jp

（担当）〒650-0047 神戸市中央区港島南町 7-1-28

公益財団法人 計算科学振興財団 人材開発グループ 竹山、鎌田 宛

(4)「企画提案書」及び「経費内訳書」への記載内容

- ①構造解析編・流体解析編とともに、講義、実習の想定内容、スケジュール
- ②オンライン運営の概要(使用するオンライン配信システム、運営方法、カリキュラムの特長等)
- ③講習会開催に係る広報手段
- ④経費内訳のコストパフォーマンス
- ⑤提案における訴求点

7. 委託契約について

(1)業務計画書の提出

- ・本委託業務を受託後、本スクールの内容についての業務計画書を提出すること。

（参考）スクール内容

構造解析編・流体解析編とともに、下表のように第 1 回から最終回までの各回における講義、実習の内容がわかるよう具体的に記載すること。

【表】 構造解析編（流体解析編も同様）

回数	開催日	内容例
第1回	令和3年 ○月○日 (○)	講義 ○○○○○○ 実習 ○○○○○○
:	:	:
:	:	:
:	:	:
第5回 (最終回)	令和3年 ○月○日 (○)	第4回の復習 講義 ○○○○○○ 実習 ○○○○○○

(2) 委託契約の締結

- ・業務計画書の提出後、財団との協議により計画内容を精査し、必要があれば修正・再提出を求め、その後委託契約の締結を行うものとする。
- ・委託契約の締結については、財団の「委託契約書」に基づくこととする。

8. その他

- (1)提出書類等の作成経費については、全て受託者の負担とする。
- (2)実際の業務運営の詳細に関しては、財団職員と協議し、その指示に従うこと。
- (3)本仕様書に定めのない事項については、別途財団および受託者の協議によるものとする。
- (4)本件に関する問合せは、E-mailにて下記まで。

公益財団法人 計算科学振興財団 人材開発グループ 竹山、鎌田
 アドレス : jinzai@j-focus.or.jp